

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7 - 49	電話機等部品及び付属品

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	—	分類の名称 または 移行した物品
H3 - 30	—	電話機等・緊急通報機
H3 - 3190	—	電話機部品及び付属品
H3 - 3191	—	電話機用送受話器(送受話器)
H3 - 3192	全	電話機用台
H3 - 3193	全	電話機用カバー
H3 - 3194	全	電話機用芳香器等
H3 - 320	—	電話機用関連機器(電話機用使用状態表示器)
H3 - 322	全	電話機用中継切替え器(電話機用中継切替え器)
H3 - 323	全	電話機用ダイヤル発信器
H3 - 324	全	電話機用応答記録器
H3 - 329	—	電話機用関連機器部品及び付属品
H3 - 331	全	インターホン用関連機器
H3 - 339	全	インターホン部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
緊急通報機	電話機用送受話器	電話機台
電話機用通話度数計	電話機用送受話器置台	電話機用カバー
電話番号表示機	電話機用送受話器カバー	電話機用消毒器
電話機用使用状態表示機	電話機用芳香器	電話自動ダイヤル発信器
電話機用応答記録器	電話呼出器	

定義

電話機等にのみ使用される部品及び付属品。
 電話機等の一部を構成するものや、電話機等に取り付けて使用するものを含む。

登録 1176892
非常通報機



登録 1176871
送受話器



登録 1036925
コードレス電話機用充電器



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- ・電話機子機用充電器は、H2 - 2120へ。ただし、横置き型や、中継機能のあるものはここに。
- ・物品名が「電話機用台」であっても、形態が家具に近いものはD6 - 45へ。
- ・通話用のマイクロフォン付きスピーカーは、H7 - 2324(マイクロフォン付きスピーカー)へ。
- ・自動回線切替え器(スプリッター)はH6 - 20(通信装置用基本的機器)へ。
- ・携帯電話機部品及び付属品はH7 - 4390へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称
